

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

Pick Up!!

## 防犯一口メモ 空き巣から自宅を守ろう

行楽日和が続く秋は、家を留守にすることが多くなります。また、窓やドアを開放しがちになり、日の入りも早くなるため、空き巣が増える季節でもあります。被害に遭わないために、防犯意識を高めましょう。

### 1. 玄関の防犯対策

空き巣被害にあった家の多くが無施錠でした。外出時はもちろんのこと、少しでも家を空けるときには、必ず窓やドアの鍵をかけるようにしましょう。また、夜は玄関の外の電気を点けておくなど、真っ暗にしないよう工夫することも効果的です。

### 2. 窓の防犯対策

空き巣の侵入手口で常に上位にあるのが、「ガラス破り」です。窓の鍵がかかっているにもかかわらず、侵入されてしまう恐れがあります。補助錠を窓上部に取り付ける、防犯フィルムをつけるなど、簡単に侵入されないように対策しましょう。

### 3. 空き巣が嫌がる環境づくり

空き巣は人の目につくことを非常に嫌がります。日ごろ、近所で見たことのない人を見かけたら、あいさつなど声かけをすることで十分効果があります。また、高い塀や植え込みで囲まれている家は、人の目につかないので狙われやすくなります。植え込みを短く刈り込むなどして対策しましょう。

問地域協働・安全課 ☎ 983・2701

## 子犬・子ねこの里親探し

問 11月26日(日)午後2時

場 伊東市役所

里子提供者 ▼ 生後45日〜4カ

月の子犬・子ねこに限定 ▼ 11

月12日(日)〜18日(土)に、田方獣

医師会会員の協定動物病院で

申し込みおよび健康診断(無

料・要認印)を済ませて、当日

会場に連れてきてください ▼ 会

場受付:午後1時30分〜2時

里親希望者 ▼ 当日午後2時説

明会 ▼ 子どもは保護者同伴 ▼

認印持参

問 三島動物病院 ☎ 972・2210

問 環境政策課 ☎ 983・2646

## 社会保険料控除証明書は年末調 整・確定申告まで保管を

国民年金保険料は、所得税・

住民税の申告で全額が社会保

料控除の対象となります。

控除対象 平成29年1月1日〜

12月31日に納付した保険料

控除証明書の発送 平成29年1

月1日〜9月30日に納付した

国民年金保険料の額を証明し

た控除証明書(はがき)が、

11月に発送されます。 ※10月

1日以降に、今年初めて国民

年金保険料を納付した人に

は、平成30年2月に発送

社会保険料控除には 送付された

控除証明書(納付したことを

証明する書類)の添付が必要で

す。年末調整や、確定申告を行

うまで保管してください。

家族分を納付した場合 支払っ

た人の社会保険料控除に加え

ることができません。家族に送

られた控除証明書を添付して

申告してください。

問 年金加入者ダイヤル

☎ 0570・003・004

☎ 03・6630・2525

※平成30年3月15日(木)までの

月曜〜金曜日午前8時30分

〜午後7時、第2土曜日午

前9時〜午後5時(祝日お

よび12月29日(金)〜平成30年

1月3日(水)を除く)

## 国民年金保険料の後納制度

過去5年以内に納め忘れた国

民年金保険料を納付することで

将来の年金額を増やすことがで

きる「後納制度」が平成30年9

月まで実施されています。

問 ①20〜59歳で、5年以内に納め

忘れの期間(免除以外)がある

人②60〜64歳で、①の期間のほ

か任意加入中に納め忘れの期間

がある人③65歳以上で、老齡年

金の受給資格がなく任意加入中

の人など ※60歳以上で老齡基礎

年金を受け取っている人は対象外

申・問 保険年金課

☎ 983・2606

申・問 三島年金事務所

☎ 973・1166

シニアクラブ三島 日用品バザー

時 11月17日(金)

午前10時〜午後0時30分

場 社会福祉会館4階大会議室

問 長寿介護課 ☎ 983・2607

10月1日から水道料金改定

問 水道課 ☎ 983・2657



記念日に花を贈ろう〜11月22日は「いい夫婦の日」〜 普段伝えられない思いや気

持ちを花束に込めて、大切なパートナーに贈りませんか。

情報

法務局などでお早めに、手続きをお願いします  
**固定資産税の基準日は毎年1月1日です**

**固定資産税の課税の基準日を知っていますか**

土地や家屋、償却資産などに課税される固定資産税は、毎年1月1日時点での所有者に対して、翌年度課税されます。

平成29年中に相続や売買による所有権の移転、家屋の取り壊しなどがあった場合、法務局での所有権移転登記、滅失登記などの速やかなお手続きをお願いいたします。

**こんな場合は直接、資産税課までお知らせください**

- ①課税対象の未登記家屋（登記していない家屋）を取り壊した場合
- ②課税対象の未登記家屋を相続・売買した場合
- ③年内に登記してある家屋を取り壊すが、滅失登記まで時間がかかる場合 など

情報

よりよい情報発信を目指して  
**広報みしまのご案内**

市では、「広報みしま」の配布を、自治会（町内会）を通じて各世帯に配布しています。また、公共施設などにも配架していますので、自治会（町内会）に未加入の場合は、お近くの施設にとりに行ってください。

- 以下の媒体からも広報みしまを見ることができます
- パソコン：市ホームページからPDFデータ
- アプリ：マチイロ（旧i広報紙）
- 電子ブック：マチイロ（旧i広報紙）、静岡イーブックス

**回覧板を随時配布しています（無料）**

各町内会・自治会などで使用する回覧板を配布しています。必要部数を配布しますので、直接広報広聴課までお越しください。※不要な回覧板は、金具やビニールがついたままでも、ミックス古紙としてごみに出せます。各町内会・自治会で処分をお願いします。

回覧板配布場所 広報広聴課（市役所本館2階）

問合せ 広報広聴課 ☎ 983・2620



情報

三島市×刀剣乱舞-ONLINE-  
**コラボレーション企画**

■昨年度に引き続き、今年度もPCブラウザ＆スマホ向けゲーム「刀剣乱舞-ONLINE-」とのコラボレーション企画の実施が決定しました。来年1月7日(日)より開催の佐野美術館展覧会「上杉家の名刀と三十五腰」にあわせ、様々なコラボ企画を実施予定です。詳細は広報みしま12月1日号で告知します。続報をお待ちください。

問文化振興課 ☎ 983・2756



©2015-2018DMM GAMES/Nitroplus